

平成30年第2回（2月）臨時会

# 東伊豆町議会議録

平成30年 2月15日 開会

平成30年 2月15日 閉会

東伊豆町議会

## 平成30年第2回東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（2月15日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第11号））	5
○議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第12号）	7
○閉会の宣告	24
○署名議員	25

## 平成30年第2回東伊豆町議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

平成30年2月15日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度東伊豆町  
一般会計補正予算(第11号))

日程第 4 議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算(第12号)

---

### 出席議員(12名)

1番	笠井政明君	2番	稲葉義仁君
3番	栗原京子君	5番	西塚孝男君
6番	内山慎一君	7番	飯田桂司君
8番	村木脩君	10番	藤井廣明君
11番	森田禮治君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木忠一君
総務課長	梅原裕一君	企画調整課長	遠藤一司君
税務課長	福岡俊裕君	住民福祉課長	齋藤匠君
住民福祉課 参事	木田尚宏君	健康づくり 課長	鈴木嘉久君
健康づくり課 参事	村上則将君	農林水産課長	鈴木伸和君
農林水産課 参事	山田義則君	観光商工課長	森田七徳君
建設課長	高村由喜彦君	建設産業課 技監	桑原建美君
防災課長	竹内茂君	会計課長 兼 会計管理	正木三郎君

教育委員会 坂田辰徳君 水道課長 石井尚徳君  
教務局長

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 向井青一君 書記 吉田瑞樹君

---

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田桂司君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回臨時会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成30年東伊豆町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会します。

なお、黒田教育長より公務出張のため本日の会議を欠席するとの届けがありましたので報告します。

---

◎町長挨拶

○議長（飯田桂司君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2018年も早くもひと月余が経過いたしました。お隣の国、韓国では冬季オリンピック・パラリンピック競技会がいよいよ開幕し、日本人選手の活躍が大いに期待されるところでございます。

さて、伊豆各地からは花便りが聞かれる時期となりました。現在、開催中の雛のつるし飾りまつりも、ようやく町なかをそぞろ歩きする観光客の姿が目立ち始め、活気を呈してまいりました。日々の天候に左右されやすいイベントではありますが、「お湯もぬくてえーここ

ろもぬくて「一食と文化の東伊豆」をタウンスローガンに掲げており、観光関係者だけでなく、町民1人1人がおもてなしの心でお客様をお迎えすることが最も重要と考えますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、2月定例会を目前に控え、本臨時会には専決処分の承認案1件と、補正予算案1件の御審議をお願いすることとしております。

専決処分に関しましては、任期満了に伴う町長選挙にあわせ、町議会議員補欠選挙費につきまして緊急を要するものとして、補正予算案を専決処分させていただいたところでございます。

また、補正予算につきましては、かねてから準備を進めてまいり、先般の全員協議会でも御協議いただきました稲取漁港農林水産物直売所建設工事に係る一般会計補正予算案の提出とともに、繰越明許費の設定をさせていただくものでございます。

よろしく御審議をいただきたいと思っております。

最後になりますが、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、春間近とはいえまだまだ厳しい寒さが続きますので、健康に十分留意され、ますます御健勝でありますよう御活躍を御祈念申し上げます、臨時会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯田桂司君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、内山議員、8番、村木議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（飯田桂司君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第11号））

○議長（飯田桂司君） 日程第3 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第11号））を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、町議会議員補欠選挙の執行を見込み、必要な経費について予算を確保する必要性が生じたため、平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第11号）を処分したものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） 総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） ただいま提案されました専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについての平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第11号）について、概要を御説明いたします。

平成29年度東伊豆町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,432万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、5 ページ、6 ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に128万4,000円を追加し、2億3,032万円といたします。1節財政調整基金繰入金、細説1財政調整基金繰入金128万4,000円の増は、今回の補正における財源不足額を補填措置いたしました内容でございます。

7 ページ、8 ページをごらん願います。

次に、3、歳出について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、東伊豆町議会議員補欠選挙を見込み、必要経費を予算措置する内容となっております。

2款総務費、4項選挙費、7目東伊豆町議会議員補欠選挙費、補正前の金額に128万4,000円を追加し、128万4,000円といたします。

事業コード1、東伊豆町議会議員補欠選挙事業における選挙立会人報酬、消耗品費、印刷製本費、ポスター掲示場設置、管理、撤去委託料について、それぞれ必要額を増額しております。

恐れ入りますが、3 ページ、4 ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま御説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額50億1,304万1,000円に128万4,000円を追加し、50億1,432万5,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額50億1,304万1,000円に128万4,000円を追加し、50億1,432万5,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、全額、一般財源といたします。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。



(「議長、討論について賛成討論をさせていただきたいと思えますけれども許可願えますか」「まだだよ」「これまだ。こっちだからこれと違うわ。間違えてるわ」「まだですか」の声あり)

○議長(飯田桂司君) 討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(飯田桂司君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田桂司君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第4 議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算(第12号)

○議長(飯田桂司君) 日程第4 議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算(第12号)についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算(第12号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1億7,200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を51億8,632万5,000円とするものであります。

補正内容といたしましては、町が事業主体となり伊豆漁協とJA伊豆太陽との連携による稲取漁港農林水産物直売所整備のため、工事請負費並びに工事監理業務委託料を予算措置し、あわせて新年度に事業実施するため、全額繰り越しとする繰越明許費を設定するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(飯田桂司君) 総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） ただいま提案されました議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第12号）について概要を御説明いたします。

平成29年度東伊豆町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,632万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」によります。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、補正前の金額に8,548万2,000円を追加し、8,697万7,000円といたします。3節水産業費補助金、細節2浜の活力再生交付金8,548万2,000円の増は、今回の補正予算の歳出に計上しております稲取漁港直売所建設工事並びに建設工事監理業務委託料に対する補助率2分の1の国庫補助金の増額措置であります。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正前の金額に3,419万2,000円を追加し、4,424万2,000円といたします。5節水産業費補助金、細節1県単独水産振興事業費補助金3,419万2,000円の増につきましても、稲取漁港直売所建設に対する補助率20%の県補助金の増額措置であります。

18款繰入金、3項基金繰入金、3目ふるさと納税基金繰入金、補正前の額に5,232万6,000円を追加し、7,462万1,000円といたします。1節ふるさと納税基金繰入金、細節1ふるさと納税基金繰入金5,232万6,000円の増は、今回の補正における直売所建設に係る町負担分について、ふるさと納税基金を充当し有効活用させていただくこととしております。

8ページ、9ページをお開きください。

次に、3、歳出について御説明いたします。

5款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、補正前の金額に1億7,200万円を追加し、1億8,982万5,000円といたします。事業コード2、稲取漁港修景整備事業、13節委託

料、細節4 稲取漁港直売所建設工事監理業務委託料248万4,000円の増は、当該建設工事における監理業務委託料を増額措置するものであります。

15節工事請負費、細節1 稲取漁港直売所建設工事、1億6,951万6,000円の増は、ただいま御説明いたしました国・県補助金並びにふるさと納税基金を活用し、町が事業主体となり、稲取漁港直売所を整備するための工事請負費を増額措置する内容であります。

恐れ入りますが、3ページへお戻りください。

第2表繰越明許費であります。5款農林水産業費、3項水産業費の稲取漁港修景整備事業について新年度に事業を実施するため、全額を翌年度へ繰り越す内容となっております。

4ページ、5ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額50億1,432万5,000円に1億7,200万円を追加いたしまして、51億8,632万5,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額50億1,432万5,000円に1億7,200万円を追加いたしまして、51億8,632万5,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源の国・県支出金が1億1,967万4,000円の増、その他財源が5,232万6,000円の増となります。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 議案第1号に対する質疑を行いたいと思います。

まず、ちょっと確認的な意味もあるんですが、第1点として今回の事業規模、床面積414.72平米、125.67坪という事業規模なんですけれども、これはどのような要因をして決定したのかということをまず1点お伺いします。

2点目に、町長は、この間の説明の中でも相乗効果が期待できるということを再三言っておりますけれども、具体的にどのような効果があらわれるのか、どうお考えでしょうか。

3点目に、町と農協の計画においては、朝市で品物が足りなければ伊豆太陽市場からその品物を持ってくると。こういうことをずっと言われております。実際、この問題については、八百屋さんやなんかからもね、太陽市場からその青果の部分の引いてしまえば、地元の八百

屋さん引く荷がなくなってしまうんだと、そのくらい出荷量というのは少ないんだと、こういうことが言われておりますが、この見方についてどうお考えでしょうか。

4点目に、伊豆太陽農協はこの事業を進めるに当たり、手数料の設定として12%から20%という設定をしております。非常に低い設定となっております。南伊豆の湯の花売店では20%、河津の観光交流館におきましても15%から25%、場合によっては35%、町外者の場合は35%という設定となっております。この要因について、どういうことでしょうか。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目につきましては、事務的ですから担当から説明いたします。

次、相乗効果の関係でございます。これは朝市の関係でございます。基本的には、この町に流入人口が増えればですね、どこでも函館でも一緒でございます。やっぱり相当これ来れば、そこに行きます。今回の直売所、毎日やっておる中で土日また朝市やりますけれども、その今度する直売所、そこに来れば必ず朝市に行けるような、そういうシステムをつくりますもので、必ずや相乗効果は大変いいものではないかと考えております。

次に、3点目の市場関係。これはですね、何回も言った、伊豆太陽農協は70%地場産品でやっていただく、まあそういうことを言っておりますもので、この荷に関しましては私は伊豆太陽農協さんがはっきりそういうふうを示しておりますもので心配はしておりません。70%は地元産品を使う、こう言っております。さらに、12%から20%、安いんじゃないか。これは基本的には何回も言っているように一次産業産地の所得向上、これが一番目的でございますから、漁協さんも農協さんも、その組合員の所得が上がれば別にもうける必要はないよ、ある程度事業運営ができればそれでいいよと言っております。基本、じゃ、これによって、組合員の所得向上、これができることでこの低く設定している、そういうことでございますので御理解願いたいと思います。

1点目につきましては、担当から説明いたさせます。

○議長（飯田桂司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（鈴木伸和君） それでは、1点目の広さの関係でございますが、今、御質問のとおり建物の延べ床面積が414.72平米ということですが、その中の約258平米を売り場の面積としてございます。この広さの決め手の方法なんです、農協と漁協にそれぞれ産業部会をつくっていただいて、町が委託しました設計事務所の方と何度となくいろんなところを参考にしながら、また、売るものの数量、ショーケースの置き方等々を勘案しながら、

最終的にこの大きさを決めさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 町長ね、物を建てる時にはとりあえず相乗効果ということ言われている。しかしね、私はすごく思うんだけど、それでは文化公園にLEDの照明つくるときも、この文化公園のLEDの照明効果によって温泉場は活性化するんだと。実際、でもそういうことが起きているんでしょうか。またですね、同時に例えばここの港の朝市というのは既に20年やられてきた。でまあ、土日しかやられていないとはいっても、それなりにお客さんは来た。しかし、今度の問題で考えると、やっぱりこの20年間やってきた港の朝市だけれども、町内への経済波及効果というものは、そう大きなものがないんじゃないかと。大きなものがないから逆に今新たにね、こういう施設整備に向かっているのではないかというふうに思うんだけど、この辺はどうでしょうか。

3点目の太陽農協さんの問題でいうと、やっぱり非常に市場への青果の出荷量というのは少ないんですよ。朝市の量も減っているけれども、市場への出荷量も少ない。でも、本当にそういうところから農協が自分たちがやっているところだということね、荷を引いてしまったら、東伊豆や河津の八百屋さんはやっぱり引く荷がなくなってしまう。こういう問題は非常に深刻な問題だというふうに思いますけれども、それは本当に市場に行って荷を引く人たちがその量の少なさ、こういうものを見てこういうやっぱり心配をされているわけですよ。そのことはよくもう少し真剣に考える必要があると思います。

4点目の手数料の問題で、結局この問題は、農協の幹部がたびたび言われているようなことですけども、ということは一部その直売所の職員等の人件費等を本所で負担をすとかね、こういう形なんじゃないかと思うんですよ、手数料を。実際問題が、湯の花売店であれ、その河津の観光交流館であれ、農家が持ってきたものをそこで販売するという事じゃなくて、今回の計画でいえば、直売所をつくった直売所に農家が持ってくる品物もあるかもしれない。でも、先ほど言ったように太陽市場から品物を持ってくる、また、下田や河津のほかの生産しているものを持ってくるったら、本来ならばそういうコストがかかるわけだから、この手数料というのは20%や25%という形でもっと大きな手数料になるはずなんです。しかし、それがそうじゃないということは、農協の幹部の方々が言われるような形で一定の人件費部分のね、負担をやっぱり農協の本所のほうへつけかえて、やっぱり手数料を低くやるということになっているのかな。それは、農協が農協の事業としてやられる分においては、

農協が自分の建物でやる分においては、それは僕はそんな問題ないと思います。しかし、今回の直売所ということで、町の施設でやる。農協さんは税金を払うわけでもなければ、インシャルコストを払うわけでもない。そういう中で、安い形で食べ物を、本当に弁当から総菜から多くの物々を販売するということになれば、町内の商店、また、本当に道路を挟んだ港の朝市にだって大きな影響が出るんじゃないんですか。そういうことは考えられませんか。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、文化公園です。これは、たしか基本的には2年計画でやるつもりでございました。基本的には、あそこは中途半端でございます。まず、1点目は、全部最初は町費は全然使わないで、国・県の金でやりました。一般財源、全然使っておりません。その中で、今、自分は2期工事として考えた中で、やっぱり2期工事をやってもらおうという多少お金がかかってきますもので、その辺が中途半端な感じになったことは否めません。それで今回の直売所、ここに関しましては、まず一次産業、二次産業、三次産業、何回も言っているように、まず一次産業さんの所得向上、そして組合員の所得向上があります。さらに、商業におきましても、地域認定商品とかいろいろ地場産、地場のやつを置きます。これは商店にもメリットはあります。さらに三次産業の観光におきましてもね、これ観光発信の情報発信になるんですよ。だから、そういうのを全てこれをつくることによって、町の相乗効果といいますか、この東伊豆町をPRできる。これは絶対私はいいい事業と考えています。

よく箱物と言われますけれども、箱物というのは、基本的には体育館、文化会館、そのように後で維持管理がかかるのが箱物なんですよ。私が再三言っているように、この建物は収入を得る建物と考えております。基本的には、今どんどん経済が、町の経済は疲弊しております。やっぱりこの経済の疲弊を何とかしなければ、この町、将来だんだん厳しくなって、これはもう全協でも言わせていただきました。やっぱりこの経済を何とかストップさせる。そのためには、やっぱりある程度町が事業主体となって、一次産業、二次産業、三次産業、それを活発化していただいた中で、これが町の起爆剤となる。それを大変期待しているところでございます。

次に、3点目のこの市場の関係。これはもう、伊豆太陽農協さんがそうはっきり言っておりますものでね。これはもう、私は伊豆太陽農協さんを信じております。そういう中で、伊豆太陽農協さんがもう絶対大丈夫ですよ、またいろんな方にも迷惑はかけませんなことを言っておりますもので、これは伊豆太陽農協さんの言ったことを私は信じておりますもので、一切の曇りもございません。

次に、やっぱり経費も順番順番に安いじゃないか。これは、やっぱり伊豆太陽農協さんはそういう考えでいるんですよ。要するにですね、この事業をやっぱりこの町の起爆剤となる大変いい事業だから、やっぱり農協も何とかお手伝いしたい。そういう中で、やっぱり所得向上、やっぱり一次産業の農業を携わっている人、この所得を上げなければならないという中で、本当12%という大変安い手数料でやってくれております。これは本当町としては、大変農協さんには感謝しております。また、漁協さんとはいろんな面で感謝しております。やっぱりこの町のことを思った中で、全ての団体、一応、農協、漁協、商工会、観光協会。やっぱりこの事業に対して、大変もう町の活性、起爆剤になるという中で期待しておりますもので、町といたしましては何とかやりたい、そういう気持ちでございますもので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（飯田桂司君） ほかに質疑ありませんか。

1番、笠井議員。

○1番（笠井政明君） この件に関しては、全員協議会とかでも、12月の議会で私も質問させていただきましたので、余り質問はしないようにはしようかなと思っていますが。

まず、全員協議会等々で話をしてきましたが、町長は、一次産業、二次産業の所得向上という形、あとは朝市との相乗効果が見込めるということで、私何度も申していますが、来年度以降、でき上がった以降、何%ずつ増えるのかという未来予測。あとは、経費の問題ですね。そこの部分に関しても、前回の全員協議会では、土地の使用料、修繕の100万円の上乗せがありましたが、それに乗じてですね、売り上げも伸びてくるという計画。この長い時間あって、さんざん協議をしてきた中で、売り上げ等々の数字が変わっていないのに、地域住民への説明会の後にそのような経費を乗せてきて、金額が170万以上増えているという理由をまず一つ聞きたいと思います。

2つ目ですね、流動人口を増やしますということで町長はこの目的を言っておりますが、私もさんざん言っていますが、町としてどの程度の流動人口が増えていくのか。向こう5年ですね、どういうふうに伸ばしていくのか。これは、数字ではっきりお示ししていただきたいと思います。

3点目ですが、津波の問題です。こちらもさんざん言ってきました。町長は、津波が来たら逃げただけで大丈夫だということですが、津波看板等々設置をするというところで、そこに関してもふるさと納税を使っていくと、この金額以外の部分もまだまだ出てくる

ところがあるのではないかと私危惧しております。その辺の費用概算も教えてください。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まずは、予算の170万円の関係。これは再三再四、私はある程度軌道に乗ってからもらうと言っておりました。しかしながら、議会の方がですね、もう最初からそれをもたらったどうかという中で、これは漁協さんと協議した中でですね、やっぱり最初は利益が少ない中で、じゃ、そうしましょうという中で、一応、施設使用料77万と、あと修繕の100万、これを乗せていただきました。それで、全協でも言いましたけれども、だんだん利益ができればですね、それはどんどん少しずつ基金、積み立て、これを多くやってもらうつもりでございます。予算的にはそういうことでございます。再三言っているようにこの町が大分お金が大変じゃやっぱり町が手助けをしなければね、なかなか、何回も言っているようにこの10年やって私がやったんで企業誘致はできませんでした、また、来ませんでした。そういう中で、経済が大分疲弊しておりますもので、これはやっぱり町が何とかしてこれは経済活性化のためにやんなきゃならない。そういう中でも、建物本体は一応やってもらう、そういう中でも、うちが事業者主体で建物建てますよ、中につきましては全て漁協さん。何回も言っているように、私はもう一切赤字補填もしませんと言っております。一切、これに対しましては金は払わない。そういう中でも、漁協さんは真剣になって町のことを考えて、だけど、本当こんなことのまないですよ。指定管理料も要らないとかね。そういうことをやっているけれども、漁港さんもこの町を何とかしよう。必要なりとも漁港さん本当に頑張ってくれております。やっぱりそういう気持ち、大変私大事だと考えております。その中で昨日、ちょっと中国人の方と紹介で会いました。そのとき、直売所の話も出ました。やっぱりこの町には直売所が必要だと、そういうこと提案されましたよ、中国人の方が。これはまたハイキャットみればわかると思います。そういう中で、流入人口というのはとりあえず26万とみてますよ、この町1年間で、中国の方々たちは。我々、一応9万くらいと言っていますが、基本的には毎年毎年、一応5%、5%の伸びを見ております。そういう中で、一応考えておりますし、あと流入人口も9万、一応7万プラスまたこの辺の感じ方はまた説明いたさせますので、何回も言っているのはその流入人口というのは、やっぱりどんどん伸ばす、これは当然のことでございますから、その辺は御理解願いたいと思います。それで当然、看板に関しまして、大きな費用は多分看板じゃないかと考えております。それには、ふるさと納税、ふるさと納税と言ってまあ全て使うと言いますけれども、それ以外は微々たるものです。金額的には大したことはない、私考えております。ただ、看板とその津波、観光看板とそ



の津波に対する看板。これはある程度、金額は多分出るんじゃないかと思います。そういう概算では出ていますので、それは原課から説明いたします。

次に、津波。これはね本当、一番危惧するところでございます。これは、再三再四言っているように地域のね、西区さん田町区さんがとりあえずハードじゃ難しいものでね、とりあえず逃げようというそういう考えがあります。それなので、私もその意向を踏まえたんだけどやっぱりある程度のやっぱりハードであってもなかなか厳しいもので、やっぱり想定外がありますもので、これはやっぱり逃げようというのが一番いい考えじゃないかというので、看板、津波避難看板とかその避難経路、これをやった中でやっていきたいと考えておりますし、さらに、何回も言っているこれは訓練が絶対必要ですから、それは何回も言っているように月1回か2回は必ず訓練させる、これはまあ再三言っております。

もう一つは、基本的には全協で示しました。やっぱりレベル1、普通の津波の場合は南海トラフで3メートルと、これは、あくまで想定ですよ、南海トラフで3メートル。そうしてですね、相模トラフ4メートルでございます。この相模トラフがですね、この津波到達7分ですよ。7分の中で、この玄関先で4.9メートルでございますから、とりあえずこの玄関まで来れば、レベル1に対しましては安全でございます。しかしながら、私何回も言っているように、安全であってもどんどん上へ逃げよう逃げようと言っております。そういう中で、津波対策に対しては言っている。レベル2におきましてはですね、やっぱり南海トラフで大体9メートルから10メートルで到達時間が20分ですよ。さらに、相模トラフ。これは6メートルで7分でございます。そういう中で、一応、南海トラフの場合、稲取郵便局が10.9メートルでございますから、そこまで逃げればまずその中では安心・安全でございます。そういう中で何しろ20分ですから、何にしても訓練の中でも津波が来たらすぐ、何しろ、郵便局へ逃げようというそういうことで今やっております。そういう中で、相模トラフの場合は6メートルになる。これは相模トラフの場合は、信号機の所で十分でございます。レベル1で3、南海トラフは、ごめんなさい、ちょっと訂正します。レベル1で南海トラフの巨大地震は3メートル、相模トラフは4メートルでございます。だから、基本的にはレベル1の場合は、役場の玄関前まで逃げれば、一応、役場の玄関前の地盤が4.9メートルでございますから、一応そこまで逃げれば安心でございますけれども、そこでとどまらないでどんどん逃げよう。やっぱりあの田老防3.11の田老防の件もあります。あれで10メートル、どんな地震が来ても大丈夫だったっていった中で、あの3.11の中であの田老防の堤防、全然ある程度そういう予備はできませんでした。やっぱり基本的には、ソフトの中でやって最終的にはハードに行き

ます。まずは、ソフトでやんなければ、地震は私は防げないと思っておりますもので、もう地震に関しましては何しろ起きたら逃げろ、これを町民の方には言っておりますもので、今回も地域の方がそういう考えでございますもので、ハードはしないでとりあえず逃げろと、そういう考えでやっていることだけは御理解願いたいと思います。

あとは看板のところは担当課のほうから説明いたさせます。

○議長（飯田桂司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 看板について、御説明をさせていただきます。

2種類ございまして、観光に関する案内看板ということで、大小あわせて今5枚を設置する計画でございまして、それについて、見積もりの段階ですけれども約330万円程度かかるのではないかと予想しています。それから、津波の看板に関しましては、これも4枚を集中して直売もあり港の朝市の施設等々にイメージできるような形で、約240万円ぐらいの今見積もりの概算で見えております。

津波に関しましてちょっと補足をさせていただきますが、御承知のとおり地区協議会、町内の地区協議会の稲取地区の協議会の中で、田町区、西区でハード施設は設けなくて逃げるほうの特化をしましょうということで、その全体的な避難計画はこれから防災を中心にして地区の皆さんと計画を立てて施設の整備、看板等、案内を設置していくわけですけれども、それに先行した形で、今回の直売所にお集まりいただけるお客さんの先行して避難を誘導すると、そういう考え方でございます。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 1番、笠井議員。

○1番（笠井政明君） まず、町長ですね、流動人口を増やしていくよと、5%ずつ考えていると。そういうですね、未来計画というのを、昨年やってきた全員協議会の中でもお願いをし続けていたはずだと思います。その中で資料が出されず、考えてたよという説明をこの場でされても、なかなかはいそうですかというわけには私はいきませんと。赤字補填に関しては、当然町長の説明のとおり漁協さん、農協さんが運営者がやっていて補填はしないということもありますし、前回の全員協議会の際にもありましたが、100万円の補填で、修繕の上乗せで大規模修繕起きたときにはどうするんですかというときには、建物自体は町のものなのでふるさと納税を充当して足りない部分はやりますという説明があったと思います。そうなってくると、運営に関しては赤字は事業者さんが持つよと、ただし、建物に関しては町のものなので町の税金を使って直しますということであれば、売り上げが伸びていたら今

後増やしていきますよということは、裏を返すと、売り上げが伸びなければ100万円の積み立てでしかできないんですよ。そうすると足りなくなってくることは予想ができると私は思います。ということは、ふるさと納税を充当する日が、修繕に関してですよ、運営じゃないです、修繕に関して充当する日が来ると。ふるさと納税は、町長が言うように今後何年続くかわからない寄附制度でございます。町長はそもそもふるさと納税には反対をしていた立場でしたよね。なので、その部分を当てにして運営計画をしていく、修繕が起きたらという計画をしていくのは、私はちょっとまた違うんでないかと思います。

看板に関して、町長は金額的には大した金額ではないということですが、今説明があったとおり570万円です。570万円の寄附を集めるのに、かなりの方がふるさと納税をしていたかなければこの金額は集まりません。なので、570万円かかるという費用は、これは町のためにやっていくのであれば、一般財源から出すとか普通の観光整備事業とかでやるとか、今回の直売所の件でこの看板を立てるとするのは私はまた変な話だと思いますし、津波のことに関して、確かに町の区の方々は逃げるという選択肢をとりましたけれども、今回この施設に来られる方は区の方、町民の方だけではないです。観光の方々がたくさん来られます。この方々が逃げられるようにするという事は、なかなか大変なことだと思います。毎回、避難訓練と町長は言いましたけれども、観光の方々は避難訓練は受けていないですよ。その場でね、地震が起きて、はい逃げてくださいと言ったってなかなか難しいです。完全にスタッフの方々が誘導ができるような仕組みがあればまだしもですけれども、地震が起きて4分、5分で揺れているところ、まして大きくなって棚が崩れている、何がしているという中で、その時間はさらに短くなります。そこで郵便局まで逃げるというのは、僕はなかなか難しいと思います。なので、そういうリスクがあるところには、建設はちょっと見直したほうがいいんじゃないかということでございます。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、本当もっと前向きに考えてもらいたい。赤字のじゃないんですよ。これをね、増やしていくんですよ、ね。赤字になったらどうするかじゃないんです。これをやっていってね、どんどんよくしていく、これを議員のほうも考えてもらいたいですよ。赤字になったらどうするか、それじゃ事業は何にもできませんよ、はっきり言って、町の事業。やっぱり何とかしたいから言っているわけで、当然やれば漁協さん、農協さん頑張りますよ。それだけけれども、赤字になったらどうするか。これなら一切もう町は事業できません

よ。そういうことまでちょっと頭の中に入れてもらいたいと思います。それを考えていただきたい。さらに、パーセントに関してはごめんなさい、その辺まあちょっと調べていただき、前回、農協さん、漁協さんがこれ出しました。そういう中で今言ったように5%やっていきたい、これはね、言わなくて悪かったかわかりませんが、これは当然そういう中でもどんどん増やしていく、これは当然じゃないですか、そういう考えは、ね。それで昨日、本当中国人の方が本当いいこと言いましたよ。やっぱりこの町に立ってね、そういう直売所があれば大変素晴らしいという提案していただきました。その流入人口も26万ですよ。それに対して9万、じゃ、本当に来るのかどうか、そういうことをね、もっと増やすのがですね、最初9万、それを5%増やす、だんだん増やす、これが普通の考えじゃないですか。それがね、いざつくっては赤字になったらどうするんだとか、それじゃ町の考えじゃないですよ、はっきり言って我々は。やっぱり町としては、この町を何とかしたい、そうして全て漁協さんも、農協さんもこの町を何とかしようという中でやってもらっておりますよ。そういうことも、また議員の皆さんも考えていただきたいと考えております。

さらに、津波に関しましては、これが1番の私は問題という言い方はおかしいけれども、この津波に関しましては、本当これはねやっぱり危惧するところでございます。やっぱりそういう中で、やっぱりこの仕組みをまずつくる、これは絶対必要でございますし、やっぱりうちの町に来た観光客の方、これから啓蒙いたしますけれども、この町の津波に関しましてはもうハードではなくもう逃げようというそういう方針で町はっておりますということですね。また、いろいろ看板も立っておきますよ。そういう中ではこの仕組みの中で、やっぱり働いている人にちゃんとやっていただいて、やっぱり観光客等、それは大変難しいかわかりません。これは従業員の方にその仕組みの中で動いてもらう、これが最大だと思っている。その辺の仕組みはやっていきたいと考えております。さらに今ふるさと納税基金が1億8,800万あります。そのうち今度は5,000万使ってますからね。550万はその中の一部でございますから、これを全部使うことはございません。そうしてこれに関しまして、修繕ね。これは当然100万以上、どんどん我々はこの売り上げ伸びると考えておりますもので、最初の100万、これをやった中で1年、2年後は、100万または150万、200万、これは私は伸びていくと考えております。そういう中で、修繕に関しましてはね、余り危惧しておりませんが、しかしこれは、やっぱり町の建物です。それで、やっぱり全て管理任せの方にとすることは、これは私はいかがと考えている。やっぱり町、農協、漁港、観光協会、商工会全てが一体となってね、この直売所、これを町の起爆剤として考えておりますもので、修繕に対

してまた町が行うのはおかしいではないか、私はそういう考えはおかしいんじゃないかと逆に思います。やっぱりそういう中で、やっぱり農協さん、漁協さん頑張っている、それに対して町もアウトフォローしてやる、これが町の考え方でないかと考えておりますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

看板に対しましても、助成、補助金は3分の1がありますもので、これで全て一般財源と、あとふるさと納税全部使うわけではありませんもので、その辺は御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（飯田桂司君） ほかに質疑ありませんか。

2番、稲葉議員。

○2番（稲葉義仁君） すみません、1点だけお伺いいたします。

全員協議会のときもちょっと伺いましたけれども、維持管理の点。海辺の建物ということで潮の影響等かなり受けたりもするかと思いますが、その維持管理。それから大規模修繕等について、何らかの費用の見積もりをされているのか。されているとすれば、どの程度の費用が必要になると考えているのか、そのあたりについて確認させてください。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、大規模修繕に関しましては、まずこれからやるんでございますからそこまでは考えておりません。要するに、これから始まる事業に対して、その大規模修繕が幾らかとか考えておりませんもので、町といたしましては考えておらないということは理解願いたいと思います。あとは維持管理、港じゃ潮とかあるという中で、それは当然エアコンの室外機とかそういうこともあるでしょう。しかし、とりあえずそれは塩害に強いものを使いますもので、ある程度その辺はカバーした中で当然そういうことも出た中でね、それはその金額によります。基本的には、その金額が莫大なものになれば、それは町もさっき言ったように、この事業は町の活性化、起爆になると考えておりますので、その辺は多少要するかわからない。基本的にはやっぱり漁協さんとかそういう方にやってもらう、これが基本でございますものですが、金額がのせれば、当然町といたしましてもその辺の助成はしていきたい、まあそういう考えでございますもので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田桂司君） ほかに。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 私は、議案第1号 平成29年度の補正予算（第12号）に反対をいたします。補正予算計上された事業は稲取漁港直売所整備事業です。

反対する理由の第1は、町長の事業の進め方に問題があるということです。町の事業の進め方であれば、普通1年目に計画や構想を練り上げ、2年目にそれを実施計画として具体化し、さらに設計図を起こし、3年目に計画に基づいた具体化を進めて施設の建設等行うということであります。しかし、この事業は昨年2月、予算議会の直前に全員協議会で突如報告されました。今年度の予算案の審議の段階でも計画や構想すらなく、審議の中でも直売所をどうするのか議員の中でも議論になりました。しかし、直売所ということ自体が最初から悪いということではないので、今後の展開を見守るということで意見を付して予算は可決されました。

私たち議員は、その後、町の計画や構想がどう進んでいくのか、大いに注目をしてきました。しかし、それ以降の町長の進め方は、その期待を裏切るものでした。

新年度に入って、昨年4月にはもう既に設計を入札にかけ、5月には計画案として全員協議会に示されました。その後も、図案の説明、漁協や農協が経営等に参画すると言ような説明ばかりされてきました。まさに、補助金、建設ありきのやっばり姿勢だったといわざるを得ません。その後も、作成した図面をもとにどうやって品物をそろえるのかというような計画ばかりが説明されてきました。例えるならば、設計図がない中で敷地にどうやって家を建てようか、こんな形でこの事業が進めてこられたのではないか。こんな進め方では、事業としてはうまくいくはずがありません。

2つ目の理由は、現在、観光を初め経済の衰退、人口減少、高齢化など、町を取り巻く状況は大変厳しく、我が町も消滅自治体という烙印を押される状況に至っております。町政運営においては、従来と違った、まさに選択と集中と言われる視点が必要になっていると私は考えます。そういう視点から、この直売所の事業を見てみますと、特に漁業振興において直売所が緊急性、重要性のある課題かどうか。私は違うと思います。現在、老朽化している荷さばき所や冷凍庫など、キンメ漁に継続にも赤信号がつくような状況で、本来選択すべきものはほかにあって、集中すべき課題はほかにあるというふうに考えられます。農業振興の問

題でも、今回の直売所事業は所得向上ということを言われております。しかし、誰が見ても農産物の出荷量が少ないという問題を抱えています。退職者など新たな農業への参画ということも入れております。しかし、町と農協の基本は、稲取にある東部支店の朝市で量が足りなければ伊豆太陽市場から持ってくる。それでも足りなければ、農協のルートを通じて河津や下田から持ってくるということです。これでは誰のための整備になるのか。本当に町民のための整備事業なのか、大いに疑問が残るところであります。全国の直売所でも、高齢化に伴って出荷量を確保することが大きな問題となっております。直売所や農協で生産体制を強化して、従来の地場野菜の復活や地域に合った新たな特産品生産などに取り組んでいます。南伊豆町の湯の花売店でも、指定管理者のNPO法人は、低農薬野菜の生産に向けて研修会も開き、よい物を高く売れるような取り組みもし、また、差別化もしようという取り組みを進めています。町や農協の荷は集荷方針しかなく、ただ荷を置ける場所があればいい。これでは本当に、農家の所得向上を目指す計画とは言えません。農協では、一部人件費を本店で負担することで手数料を抑えているようではありますが、そういう資金があるならば、本来、その資金で生産体制を強化する、こういう一番大事な問題に取り組まなければ、この直売所の事業自体も維持できないのではないのでしょうか。ある自営業の方は、この直売所の事業を聞いて、基礎のない上に家を建てるようなものだと言われました。この事業の的を射た指摘だと私は思います。

第3の理由は、建設に補助金やふるさと納税を活用しても、建設後の資金確保が十分でなく、維持、改修などに一般会計からの支援が不可欠な事業となっているということであります。事業計画の収支計算書では、漁協の売り上げを4,358万円と見込み、農協関係の青果、加工品の売り上げを9,955万円として、12%から20%の手数料を設定して、1,566万余を漁協に納めるという全体的な収支計画になっています。しかし、昨年度の漁協の直売所の売り上げは2,726万円。同様に、農協の朝市等の売り上げは1,394万円です。現在の直売所や朝市の売り場より、売り場面積を数倍、10倍に拡大することを想定しても、漁協の売り上げが1.6倍、農協関連も含めると農協関連では7.14倍と大きな見込みをしていると思われます。設備等の積立金100万円を追加で見込みましたが、この程度の積立金では長期にわたる施設の維持改修には対応できません。こうしたことから、経常経費合わせ、施設の維持、改修費には、一般会計からの負担が将来にわたって、町民負担が避けられない運営計画となっていると思われます。

第4の理由は、町長は施設整備を促進するとき常に経済の相乗効果ということをお

ります。しかし、施設をつくれれば自然と生まれる相乗効果などありません。先ほど指摘したように、稲取文化公園、1,000万円かけてもうまくいきません。しかし、この場で町長からあれは中途半端だったということを知ったのには愕然としました。そんな形で、期待だけで整備をして、結果、うまくいかなければ中途半端だったということでその事業が評価されるんでは大変残念であります。20年行われてきた港の朝市でも、一定周辺のお客さんを呼び込んでいるとはいえ、駅前商店街や町内への波及効果、相乗効果というものが起きているという話は聞いたことはありません。むしろ、そうしたことに対して相乗効果がないからこそ、新たな相乗効果を狙ってこの事業を進めているというふうに思われますが、今起きてもない相乗効果をさらに期待だけで進めていくのでしょうか。余りにも無謀ではありませんか。商店の方々からは、朝市でさえ売り上げの減少の影響を受けているというふうに言っています。販売で農協が低い手数料率を設定して、青果だけでなく弁当、総菜やお菓子まで販売すれば、相乗効果ではなく駅前商店街や町内の商店、隣り合わせとなる港の朝市からの吸い上げによって、町内商店にも大きな影響を及ぼす事業だと私は思われます。この事業の進め方を見ていますと木を見て森を見ていない、こういう感じが強くいたします。町としては民業を含め、総合的に事業をもっと見る必要があると思います。

第5の理由は、農協が伊豆太陽市場から青果を引けば、東伊豆や河津の八百屋さんへの青果がなくなり、新たな買い物難民を生み出すという指摘も重大で、農協の言葉を信用することだけでは足りません。本当に多くの方々の生活を奪うことにもなりかねない問題であります。もっと慎重な対応が必要ではないでしょうか。

最後に、多くの町民の皆さんからは、町長は先ほど理論で大丈夫なんだということを説明されましたけれども、津波の問題に対するお考えは非常に強いものがあります。私も想像していた以上だと思います。いまだにこの事業に対して、多くの町民の方々は津波などの被害を受けやすい場所になぜ町民や観光客が行く施設を今わざわざつくるのか。この疑念に対しては、やっぱり氷解するものではありません。町長は、建物を禁止区域でなく避難誘導を十分すれば大丈夫だと言うけれども、町民の皆さんにはその考えを十分理解するには至っていません。そのことは、町政の大きな不信感を生む事業となっているというふうにも思われます。直売所に対して私は期待を持っております。今後も必要だとも思いますが、現状をしっかり捉えて適切な準備、しっかりとした計画や構想がないこの事業は町のお荷物ともなりかねないものです。いろいろな角度から、場所や規模、売り方など再検討して対応すべきであるというふうに私は考えます。



以上の理由から、この事業は進めるべきではないと考え反対をいたします。

○議長（飯田桂司君） 今、14番から反対の発言をいただきました。

ほかにございますか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 次に、本案に賛成の方ございますか。

12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 私は、このたび上程されております補正予算、稲取漁港農林水産物直売所建設につきましては賛成という形の中で討論をさせていただきます。

私たち議員の責務は、やはり東伊豆町、町民の皆様が安心して暮らせる、子育てのできる豊かな町でございます。町の5年先、10年先、50年先の将来に希望の持てるまちづくりに備えた礎を考え、議員活動をしなければ私たちはなりません。私たち議員は、町民の声を聞き、行政に届け、願いをかなえなければなりません。今、私の手元には稲取漁港農林水産物直売所の建設を望む要望書が届いております。全議員にも配付をされております。町の経済のリーダーであります商工会長様。基幹産業であります観光協会長様。ミカン、イチゴ、花、キヌサヤ等農業を営んでおります農家の代表者と多くの経営者や生産者の皆様方が建設を望んでいる声であります。また、消費者であります多くの町民の皆様からも、魚や野菜の買い物不便性の解消や、買い求めやすい直売所の建設を心待ちにしております声も届いております。

ただいま上程されております稲取漁港農林水産物直売所建設がなぜ必要かと申し上げますと、東伊豆町の現状は少子高齢化が進み人口減少が著しく、特に若い人たちが少なく、生まれてくる子供たちも少ないのであります。このままでは、町は疲弊し消滅の危機を迎えるのであります。何か対策を考え、将来に備えなければなりません。河津町との議員交流会の席で、県の土屋副知事のお話にて定住人口が減ったなら交流人口を増やさなければだめですと、そういうお言葉がありました。交流人口を増やす、観光客に多く来ていただく、その対策の一つが農林水産直売所であります。東伊豆町の経済発展、地域活性化の起爆剤として必要不可欠の施設であります。懸念されております津波浸水想定区域にも十分配慮し、避難対策としても案内看板等の対策も講じております。議員各位の御理解を賜りますことをお願いいたしまして、賛成討論を終わります。

○議長（飯田桂司君） ほかに討論ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 討論なしと認めます。討論をこれで終結します。

これより議案第1号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第12号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（飯田桂司君） 起立少数です。よって、本案は少数によって否決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（飯田桂司君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成30年東伊豆町議会第2回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時33分